

令和8年 第2回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和8年2月13日 金曜日 午後3時30分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第4会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖
教育委員 成瀬いづみ、佐々木広光、國安健太、菊池繁人
- 4 欠席した者 なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育指導主幹 河野文俊 学校教育課長 萩森久人
生涯学習課長 山中貞則 子育て支援課長 梶本教仁
学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八幡浜市教育委員会定例会次第
(令和8年2月 第2回)

1 教育長開会宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 1月分行事報告及び2、3月分行事予定報告

4 議 事

(1) 議案

議案第 6 号 八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の意見聴取について

議案第 7 号 八幡浜市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例の意見聴取について

議案第 8 号 八幡浜市社会体育施設条例の一部を改正する条例の意見聴取について

議案第 9 号 八幡浜市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 10号 八幡浜市立学校施設開放規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 11号 八幡浜市学校給食食材購入支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の専決処理の報告について

議案第 12号 八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の任命に係る専決処理の報告について

(2) 報告・協議事項

① 令和8年度教育費当初予算の査定について

② その他

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催について

令和8年3月9日(月) 15時30分～ 保内庁舎3階 第4会議室

(2) 卒業(園)式について

・幼稚園 令和8年3月19日(木)

・小学校 令和8年3月24日(火)

・中学校 令和8年3月17日(火)

(3) 閉校記念式典について

- ・ 神山小学校 令和8年3月25日(水) 10時30分～
- ・ 川上小学校 令和8年3月26日(木) 10時00分～
- ・ 双岩小学校 令和8年3月26日(木) 14時00分～

(4) その他

6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午後 3 時 30 分]

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和 8 年 2 月第 2 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

2 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

クリップ止めの 3 枚の資料を用意しています。

1. いじめ・不登校の現状（1 月末現在）について

いじめ事案については、1 月の認知はありませんでしたので、今年度の累計は小学校 3 件、中学校 1 件です。

不登校については、小学校が 8 名で、前月に比べて 1 名増えています。中学校は、35 名で前月からの増減はありません。今回、学校別の人数を記載しています。保内中学校の校内サポートルームについては、1 月に 1 年生 2 名が登録しましたので、現在 8 名が利用しています。おおずふれあいスクールは、1 月に中学 1 年生の女子が登録し、現在 3 名の登録となります。

2. 令和 7 年度全国体力・運動能力等調査結果について

2 枚目に結果を載せています。表面が小学校で、裏面が中学校です。小学 5 年生と中学 2 年生の全員が参加しました。表面の小学校を見ていただくと、ピンクの蛍光ペンで記している個所が全国平均値となります。例えば、男子の握力を見ると、八幡浜市の場合は 54.5 点と高い数値となっています。他の項目についても全て全国平均を上回っています。女子は、長座体前屈だけ 50 点を切っていますが、他の項目については、全て全国平均を上回っており、男女ともに良い結果でした。

一方、裏面の中学生の方は、青い蛍光ペンで記している個所が全国平均値となりますが、全体的に全国平均と同じぐらいという状況です。八幡浜市の中学生は、何年も前から持久走や反復横とびの結果は良いのですが、長座体前屈だけ数値が低い結果となっています。

3. 行事報告・予定について

3 枚目に駅伝カーニバルに出場したチームの順位と記録、それと健康マラソン

の出場人数を記載しています。今年度からチップで計測しており、正式な記録となります。その他の行事等については、記載のとおりです。

4. その他

令和8年度管理職任用候補者選考第二次審査の結果が出ております。それから、令和7年度末に役職定年を迎える管理職が4名います。

以上ですが、何か質問はありますか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

(2) 1月分行事報告及び2月、3月分行事予定報告

生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

16ページをお願いします。

行事報告です。2月8日(日)に恒例の「第21回八幡浜健康マラソン・八幡浜駅伝カーニバル」を開催しました。先ほど教育長からの報告もありましたので、参加者などの説明は省略させていただきます。

次に行事予定です。今週の2月15日(日)、市民スポーツセンターにおいて、第41回八幡浜市スポーツ少年団体験発表大会を開催します。これは、今年、小学校を卒業し、スポーツ少年団を退団する6年生の代表者が、スポーツ少年団での思い出などを綴った作文を発表するものです。後日、委員の皆さまにも文集をお送りします。

2月21日(土)に、市民文化活動センターコミカンを主会場に「人権・同和教育研究大会」が開催されます。午後の全体会では、ジャグリングパフォーマーの「ちゃんへん。」さんに「ぼくは挑戦人～あきらめない心～」と題した講演を行っていただきます。

18ページをお願いします。

行事報告です。こちらに記載はありませんが、1月31日(土)から2月11日(水)までの12日間、八幡浜市美術館において、「第30回やわたはままるごとアート展」を開催しました。来場者数は約900人でした。

次に行事予定です。今週の2月15日(日)、市民文化活動センターコミカンにおいて、3回目となる「Yawatahama みかん Jaza2026」を開演します。

次に、2月20日(金)から3月8日(日)まで、八幡浜市美術館において、第4回共催展「美しい風景との出会い～二宮亮二展～」を開催します。お手元にご案内の葉書をお配りしていますので、後ほどご覧ください。

そして、3月1日(日)に、市民文化活動センターコミカンにおいて、第41回富澤赤黄男顕彰俳句大会を開催します。

主な行事は、以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 **4 議事**

(1) 議案

議案第6号から第8号については、市議会3月定例会に上程する案件であり、市長による公表がなされていないことから、教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、審議を非公開とすることを発議します。

この件について採決いたします。

賛成の委員さんは挙手をお願いします。

各委員 <全員挙手>

教育長 賛成全員です。

よって議案第6号から第8号については、審議を非公開とすることを決定します。会議場の閉鎖をお願いします。

[議場施錠]

(非公開の審議)

[議場開錠]

教育長 議案第6号「八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の意見聴取について」
ご異議はありませんか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第6号「八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の意見聴取について」
異議のないことを決定します。

教育長 議案第7号「八幡浜市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例の意見
聴取について」ご異議はありませんか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第7号「八幡浜市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例の意見聴取について」異議のないことを決定します。

教育長 議案第8号「八幡浜市社会体育施設条例の一部を改正する条例の意見聴取について」ご異議はありませんか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第8号「八幡浜市社会体育施設条例の一部を改正する条例の意見聴取について」異議のないことを決定します。

教育長 続いて、議案第9号「八幡浜市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 31ページをお願いします。

議案第9号「八幡浜市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明します。今回の改正は、令和8年4月1日から、神山小学校、川上小学校及び双岩小学校を統合し、八幡浜南小学校を新設することに伴い、所要の改正を行うものです。規則の別表で定める自治公民館の名称、位置、区域のうち、「区域」及び「備考」欄について、統合に係る小学校区を見直すものです。なお、附則において、この規則は、令和8年4月1日から施行します。説明は以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 議案第9号「八幡浜市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第9号「八幡浜市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり承認することを決定します。

教育長 議案第10号「八幡浜市立学校開放規則の一部を改正する規則の制定について」生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

33 ページをお願いします。

議案第 10 号「八幡浜市立学校開放規則の一部を改正する規則の制定について」説明します。今回の改正は、令和 8 年 4 月 1 日から、神山小学校、川上小学校及び双岩小学校を統合して、八幡浜南小学校を新設すること、八幡浜中学校武道場を新設すること、並びに部活動地域展開の促進に伴い、所要の改正を行うものです。具体的には、まず、第 13 条で利用を認めない場合の規定を設けていますが、部活動の地域展開の促進を図るため、地域クラブも学校施設を利用することができるよう第 3 号に例外規定を設けます。

33 ページから 34 ページにかけて、別表第 2 では、開放施設の一覧を定めていますが、統合に関係する学校の名称を改めるとともに、八幡市立八幡浜中学校の開放施設に「武道場」を加えます。

次に、別表第 3 では、学校施設開放の期間及び日時を定めていますが、「武道場」の開放期間及び日、開放時間を定めます。

なお、附則において、この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行します。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

議案第 10 号「八幡浜市立学校開放規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 10 号「八幡浜市立学校開放規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり承認することを決定します。

教育長

議案第 11 号「八幡浜市学校給食食材購入支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の専決処理の報告について」学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

35 ページをお願いします。議案第 11 号「八幡浜市学校給食食材購入支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の専決処理報告について」ご説明します。これは、前回の教育委員会にて、2 月補正予算の説明でお伝えしたように、現状学校給食は幼稚園・小学校・中学校全てにおいて 1 食あたり 30 円の補助を学校給食会へ行うことで保護者が負担する給食費は値上げせずに給食を提供してきました。しかしながら、食材費、とりわけ精米の値段が今年の 11 月に大幅に値上げとなり、現状の材料費では賄いきれないことから 11 月分から 1 食あたりの補助を

30 円から 60 円に補助を増額するものです。

2 月 4 日に開催されました 2 月臨時議会において予算が承認されましたので、令和 7 年 11 月 1 日施行による補助金交付要綱の改正を行い、それ以降の給食食材費の補助を増額することから、専決処理したことをご報告いたします。

説明は以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 議案第 11 号については、既に専決処理をしていますので、承認を要しない報告とし、審議を終了します。

教育長 議案第 12 号「八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の任命に係る専決処理の報告について」生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 36 ページをお願いします。

議案第 12 号「八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の任命に係る専決処理の報告について」説明します。こちらの報告は、八幡浜青年会議所理事長に山内將司氏が就任されましたので、八幡浜市民文化活動センターの設置及び管理に関する条例第 17 条第 2 項の規定により、令和 8 年 1 月 1 日付けで八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員に任命しました。よって、八幡浜市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき専決処理し、同規則第 5 条の規定により委員会に報告するものです。任期は、前任者の残任期間である令和 9 年 3 月 9 日までです。

説明は以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 議案第 12 号については、既に専決処理をしていますので、承認を要しない報告とし、審議を終了します。

教育長 **(2) 報告・協議事項**

報告・協議事項①については、市議会 3 月定例会に上程する案件であり、市長による公表がなされていないことから、教育委員会会議規則第 12 条の規定に基づき、審議を非公開とすることを発議します。

この件について採決いたします。

各委員

<全員挙手>

教育長

賛成全員です。

よって報告・協議事項①については、審議を非公開とすることを決定します。
会議場の閉鎖をお願いします。

[議場施錠]

(非公開の審議)

[議場開錠]

教育長

次に、②その他について、何かありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

5 その他

(1) から (3) について、学校教育課長補佐をお願いします。

学校教育課長補佐

(1) 次回定例教育委員会の開催についてです。

3月9日(月)15時30分から保内庁舎3階 第4会議室にて開催予定です。

(2) 卒業・卒園式についてです。

事前にお配りしております「卒業式参列者名簿」をご覧ください。前回、日程についてお知らせしておりましたが、参列を希望される学校名をお知らせください。教育長については、事前に確認を行い、すでに小学校、中学校に記載しております。

<調整中>

学校教育課長補佐

参列者の確認を行います。

松蔭小学校 成瀬委員

真穴小学校 菊池委員

川上小学校 佐々木委員

喜須来小学校 教育長

川之石小学校 國安委員

八幡浜中学校 菊池委員

保内中学校 教育長

保内幼稚園 成瀬委員

以上で間違いはございませんか。

その他の小学校については、教育委員会の職員で対応することとします。

(3) 閉校記念式典についてです。

神山小学校は、3月25日(水)10時30分から、川上小学校は、3月26日(木)10時から、双岩小学校は、3月26日(木)14時から、それぞれの体育館で開催されます。委員の皆様には、前回にご案内の文書をお渡ししておりますので、会終了後に参加申込書の提出をお願いします。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

(4)その他について、何かありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、以上をもちまして令和8年2月第2回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

[閉会時刻：午後4時10分]

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年2月13日

教育長 井上 靖

教育委員 成瀬 いづみ

教育委員 佐々木 広光

教育委員 國守 健太

教育委員 菊池 肇人